

(仮称) いすみ市沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書（三井物産株式会社ほか3社）
委員から寄せられた質疑・意見に対する事業者の見解

令和4年9月30日提出

三井物産株式会社、RWE Renewables Japan 合同会社、
大阪ガス株式会社、K&O エナジーグループ株式会社

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解	備考
1	事業の目的及び内容	事業計画	(9月16日委員会での質疑・意見) モノパイルを打ち込む場合、どのくらいの深さか。	(9月16日委員会での回答) 現在、海底地盤調査結果の整理中であるため、詳細は未定である。	
2	事業の目的及び内容	事業計画	(9月16日委員会での質疑・意見) 最大出力と基数は何を根拠としているか。また、今後何を検討して決めるのか。	(9月16日委員会での回答) 風力発電機のメーカーをこれから選定するので、現時点では単機出力を決められない。配置に関しては海底地盤調査等、今後の調査結果を踏まえて適切な配置を検討していく。方法書以降に具体的にお示しする。	
3	事業の目的及び内容	事業計画	(9月16日委員会での質疑・意見) 風車の配置を検討する際には、風向・風況も考慮するのか。	(9月16日委員会での回答) 風力発電機の配置の検討にあたっては、風向・風況も加味する。	
4	事業の目的及び内容	事業計画	(9月16日委員会での質疑・意見) 近年、日本の自然災害は激甚化しているが、自然災害に対してどの程度の見積をしているか。陸上でも風車が倒れている事例があり、廃棄物の観点からも懸念がある。	(9月16日委員会での回答) 風況・地盤環境についても考慮し、台風・津波等の災害による倒壊が生じないような設計を進めていく。必要に応じて国の指針・設計基準を満たすものとし、今後新たに国等から基準等が示された場合は考慮する。	
5	事業の目的及び内容	事業計画	(9月16日委員会での質疑・意見) 本事業は風車が見える範囲を関係地方公共団体としているが、当該海域の他事業者の計画と比較し、関係地方公共団体を増やした理由は何か。	(9月16日委員会での回答) 範囲設定は事業者により異なるが、我々としては今後地域の皆様にご迷惑をお掛けすることのないよう、可能な限り幅広い範囲を設定した。	
6	事業の目的及び内容	事業計画	(9月16日委員会での質疑・意見) 船への積み下ろし等はどこの港とするか。	(9月16日委員会での回答) 現状は未定である。基地港は国土交通省が中心となって検討しており、事業者側では検討していない。ケーブルの陸揚げ地点、送配電施設等も未定である。	
7	事業の目的及び内容	事業計画	(9月16日委員会での質疑・意見) 事業者は洋上風力の実績があるか。	(9月16日委員会での回答) 国内での洋上風力発電の実績はまだない。海外での実績について、代表である三井物産株式会社ではまだ運転開始となった事例はなく、現在事業権を獲得し、これから建設となる段階である。	

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解	備考
8	事業の目的及び内容	事業計画	(9月16日委員会での質疑・意見) 配慮書手続は、事業を実施するか否かの意思決定に関わるもので、通常は事業者主体のもと、環境の観点から事業の実施可否を判断する。 今回は、促進区域の指定などの外的な要因で事業化断念することになる。事業者は手続のなかで苦慮する点があるか。	(9月16日委員会での回答) 本事業の手続については、必要な手続なので、特に困ると思っただけではない。今回は公募選定の事業なので、今後選定されるかは不明だが、我々が選定されるつもりでアセス含めて各調査・手続を進めている。	
9	計画段階配慮事項	騒音	(9月16日委員会での質疑・意見) 風車騒音で問題になるのは低周波音であり、周波数の特性もデータを取得し、検討素材として使ってほしい。	(9月16日委員会での回答) 準備書段階での検討になるが、採用する発電機のデータが十分でない可能性もあるため、状況を見ながら対応する。	
10	計画段階配慮事項	地形及び地質	(9月16日委員会での質疑・意見) 配慮するための重要な地形・地質で、一番大事なのは岩盤や海底への影響であり、生態系に影響をすることは確実である。海底の地質調査や施工方法をどのように検討するのか。	(9月16日委員会での回答) 今後環境影響評価の手続を進めるにあたって、専門家の意見を伺いながら、適切な調査を実施して施工方法等を決定していく。調査方法は現時点では定まっておらず、この場では回答しきれない。	
11	計画段階配慮事項	地形及び地質	(9月16日委員会での質疑・意見) 陸上風車では強風で倒れた事例があり、リスク、クライシス双方の視点で危機管理をする必要がある。その点を考慮した計画とすること。	(9月16日委員会後の補足) 事業計画の策定にあたっては、災害対策にも十分配慮する。	
12	計画段階配慮事項	地形及び地質	(9月16日委員会での質疑・意見) 地形・地質として想定されるリスクは何か。	(9月16日委員会での回答) これから海底地盤調査結果等を踏まえて検討するため、現状計画の詳細が定まっていない。現時点では具体的なリスクについては回答できない。 環境影響評価の観点から言えば、空中写真のように俯瞰的、面的に情報が整理されていない、情報が得られないことが最大のリスクと考える。 今回の海域では、有望な区域が「砂地部分」とされるが、どこが砂地か、という面的な情報がないなかでアセスを行う必要があることは、リスクの一つと考える。	

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解	備考
13	計画段階配慮事項	動物	(9月16日委員会での質疑・意見) 外洋性の鳥類の情報がほとんどない。一方で、陸上猛禽類などの海域の事業に関係ない情報はなぜ図書に入れたのか。	(9月16日委員会での回答) 既存資料としてこの地域でどのような情報があるのかを洗い出しのため、網羅的に情報を掲載している。海域鳥類の情報は限られたものしか見つかっていないため、このような図書となっている。 現在得られた情報をもとに、今後どのような調査が必要かの検討のためにも必要な基礎資料となる。	
14	計画段階配慮事項	動物	(9月16日委員会での質疑・意見) カンムリウミスズメ、ミズナギドリ、アホウドリの移動経路は、報告されたものがあるので、そういう情報を入れるべきである。 また洋上で飛翔するタイプの鳥類も飛翔高度がそれぞれ異なるので、今回の主な重要種として選定された種は適していないのではないか。	(9月16日委員会での回答) 海鳥については、海域に生息地を持つ種として重要種に対する予測及び評価を実施している。 ご指摘頂いた点は、表現方法含めて方法書以降に検討する。	
15	計画段階配慮事項	生態系	(9月16日委員会での質疑・意見) 海域生態系について、分からない点を明らかにするような調査手法や調査計画を示すべきではないか。	(9月16日委員会後の補足) ご指摘の通り、海域生態系の扱いについては、方法書以降の検討において、今後新たに国等から技術指針等が示された場合には、それを踏まえて対応する。	
16	計画段階配慮事項	人と自然との触れ合いの活動の場	(9月16日委員会での質疑・意見) 人触れの項目を選定していないが、サーフィンができる箇所が複数箇所挙げられている。これだけの規模の風車が建つと、波が変わるのではないかと危惧されるが、流向・流速についての調査はするか。	(9月16日委員会での回答) 現時点では未定だが、必要に応じて今後検討する。	